



2019年1月31日

各 位

会 社 名 共立印刷株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 尚哉
(コード: 7838 東証第一部)
問合せ先 管理本部長 田坂 優英
(電話番号: 03-5248-7800)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年1月31日、会社法第370条および当社定款第25条(取締役会の決議方法および決議の省略)の規定に基づく決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への利益還元ならびに経営環境の変化に対応する機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1)取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得し得る株式の総数 | 3,500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合7.19%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 7億円(上限) |
| (4)取得期間 | 2019年2月4日～2019年8月1日 |
| (5)取得方法 | ①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
②東京証券取引所における市場買付け |

(ご参考) 2019年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	48,679,850株
自己株式数	150株

以 上